

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		平成28年7月29日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市西京区山田平尾町17		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 社会福祉法人京都社会事業財団 会長 野口雅滋 電話 075 -391 -5811					
主たる業種	一般病院				細分類番号	8 3 1 1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号 <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ						
計画期間	平成26年4月から平成29年3月まで						
基本方針	各施設において省エネ改善活動を効果的に推進し、温室効果ガス排出量の削減に努める。						
計画を推進するための体制	各施設担当課を中心に管理体制を整備し、進捗状況及び成果を確認する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (23~25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	10,790.2 トン	10,508.5 トン	10,367.5 トン		-3.3 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	10,814.0 トン	9,908.5 トン	9,767.5 トン		-9.0 パーセント	
	実績に対する自己評価	コージェネ発電機の排熱利用、熱源機器の適正な運転管理、誘導灯、証明器具のLED化により基本方針を達成。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率
	病院	事業活動に伴う排出の量 延床面積×1/1000㎡	154.24	150.21	148.20		-3.26 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価	原単位の目標通り削減。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考	
		117.0 パーセント	113.0 パーセント	113.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(26)年度	コージェネ発電機の無駄のない排熱利用、熱源機器の適正な運転管理、照明の部分消灯。室温を夏28度、冬21度に設定。					
	(27)年度	買電の制約を守り、最大限にコージェネを運転。空調、照明設備の使用適正化を積極的に推奨。					
	(28)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	職員の通勤手段を公共交通機関や自転車とし、自動車通勤は許可制(通勤距離や夜勤勤務、送迎等を考慮)とする。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	概ね職員の協力を得られており、自動車使用台数は抑えることができている。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン				
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン				
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン				
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン				
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン				
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	毎月「エコの日」を設け、エコ活動(工作、などなど)の取組み(松陽児童館) エコキャップの回収リサイクル(松陽児童館・昭和保育園) 敷地内の植栽による緑化対策や施設内全居室、共用部の窓に「よしず」を立てる(にしがも舟山庵)						
特記事項	第一計画期間の超過削減量600 t-CO2を平成27年度の排出量から差し引いて記載。 代表者変更						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。